

《8》 対応事例から

① 地域から孤立した8050世帯への支援

いわゆるごみ屋敷状態の解消に向けた取組を通して、ご家族全体への支援を行った事例を紹介する。

この事例は、地域ケアプラザの生活支援コーディネーター、看護師、区役所のソーシャルワーカーが連携し、支援を行ったものである。それぞれの立場からの関わりや所感などを通してお伝えする。

1 当初の状況
この事例の対象は、集合住宅にお住まいのご夫婦（80代）とその息子さん（50代）の3人家族であり、いわゆる8050世帯（※1）と言われる世帯である。ご夫婦は共に介護が必要で認知症があり、特に奥様の介護度は高く寝たきりの状態で、病状に適した食事を取る必要があった。また、息子さんには知的障害とうつ病があった。

で、ご夫婦の認知症が進行し、ご家族のそれぞれが適切なサービスに結びついておらず、ご自宅の中もいわゆるごみ屋敷の状態となり、その臭気で近隣からの苦情もあった。ご主人が怒鳴りつけるように会話することも影響しているのか、周囲に相談できる人はおらず、地域から孤立している状態だった。

2 ご家族との関わりに
地域ケアプラザでは、十数年前、ご主人がデイサービスを利用していただくこともあり、ある程度はご家族の関係なども把握できていた。当時から、デイサービスの際にもいろいろなもの（捨ったもの）を持つてきてしまうことや、身だしなみなども含めて、衛生的でないこともあり、ケアマネジャーと共に少し気をつけていた。

デイサービスは週1回の利用で主な目的は入浴と着替えを行うことだった。清潔な着替えを持つてくることができないことも多く、入浴できても身だしなみが整えられないこともあったが、食事をきちんと取り、時折奥様のことについてお話をしてくれ、家庭状況を把握することができていた。奥様が寝たきりであるというお話を伺ったときは、奥様に介護保険のサービスを利用する必要があると考え、奥様の分のサービス契約をしてもらった。

また、ご主人は近くのスーパーなどに買い物に行くが、卵、じゃがいも等限られたものを毎回買ってしまふ。臭いがあり、身なりも整っていない中で、ご本人が周囲の人に對し急に理由もなく怒り出すこともあったため、この方を知らない地域住民にとっては近寄り難く、避けてしまうような状況だった。一方で、ご主人のことを認識している地域住民は、ご本人に直接声をかけるということはないが気になる存在であるようで、地域ケアプラザには「最近見かけない」「あそこで座り込んでいた」などの情報が寄せられることもあった。

区役所がこの事例を把握したきっかけは、奥様が利用している介護保険サービス事業所やケアマネジャーからの利用料の支払が困難な家庭としての相談だった。このときは奥様だけが介護保険サービスを利用しており、ご主人の介護保険サービスの提供は中断していた。

現在の介護内容がこのご家庭の状況に合っていないため、サービスの提供量を増やしたいが、利用料が2か月に1度しか支払われず集金に苦労しているため、容易に増やせない。ご夫婦ともに医療機関への受診が中断しており、認知症が進行している状況で

執筆

今井 希美

港南区高齢・障害支援課

後藤 雅彦

横浜市港南台地域ケアプラザ

生活支援コーディネーター

今岡 裕子

横浜市港南台地域ケアプラザ

看護師

また、利用料の支払いについては、収入に見合ったサービス利用につながるよう、収支の確認を行った。直接ご主人に状況を伺ったり、銀行へ同行するなどの支援もした。その中で、年金が入金された直後であれば支払いができることや、息子さんは障害年金を受給していたが現況の手続ができていないため、支給停止されていることが聞き取れた。ご主人はそれぞれ対応の仕方が分からず、息子さんに対し「お金を持つてこない。使っただけの奴なんだ」など一方的に怒っていることも分かった。

3 支援対象は世帯全員

ご家族全員の状況を把握したところで、生活環境を整えなければご夫婦にはそれぞれに適切なサービスの導入がでないし、息子さんは障害福祉サービスの新規の利用や年金再受給に至らない。手続きしなくとも書類も印鑑もなく、見つけたとしても使用できる状態ではない。そして支援者のためにも生活スペースや介護スペースを確保し、ご家族が今後も住み続けていくため、生活できる空間づくりが必要だと考えた。

まずはご家族全体の適切な金銭管理が必要と考え、ご夫婦ともに成年後見人を立てる手続を進めた。なお、手続は、ご親族とは交流がなく、ご本人の意思確認が取れないため、区長申立て（※2）により行った。

ご自宅の中は、堆積物が天井まで積み上がり、床も見えない状態で、ご主人が何度も買う同じ食料が腐り、家の外



調整、地域ケアプラザとしてご主人の介護サービスの再開に向けて、サービス提供事業所探し等、引き受け手に関する検討や奥様のケアプランの再確認等を行った。

息子さんについては、顔の見える関係づくりを進めつつ、区役所内の関係部署と、成年後見人や障害福祉サービスとの必要性などについて相談、検討を行った。息子さんにお会いしてみると、対人関係を築く力もあり、ご両親の介護のキーパーソンは息子さんだと思われた。

また、息子さんがひきこもりがちになったきっかけも見えてきた。どうやら、ご主人は息子さんに会社員になってほしかったようだが、結局息子さんは会社勤めをしていないため、「家にいていい、外に行かなくていい」と息子さんを隠すようになったようであった。息子さんの障害を受け容れることが難しい面があっ

たのかもしれない。

4 排出支援に向けて

生活を立て直し、生活環境を改善していくため、成年後見人を立てたり、サービスの利用調整等を進めていくに当たっては、支援関係者が連携し、毎月のカンファレンスで状況を確認し合った。その結果、毎日、支援者の誰かが家庭訪問している状態になった。

そして支援者のほとんどは、ご家族の状況や印象が変わってきたという実感を持ち、関係性が築けたという自信も生まれていった。生活ができる空間をつくるため、ごみの排出に向けた支援に踏み込んでご家族とお話をするこども、今の状況であれば大丈夫なのではないかという思いを共有することもできた。

また、成年後見人が就任し、排出支援に関してご本人たちの意思確認をしてもらうこともできるようになった。

また、区役所としては、この事例が条例に基づいて排出支援を行う1事例目であったこともあり、細かなことも含め、課題や疑問を一つひとつ丁寧な検討し、解決していく作業となった。生活保護は受けていないが、個人で廃棄物

処理を依頼する財産は持ち合わせていない中で、費用をどうしていくかや、同じ集合住宅にお住まいの方への配慮や排出作業に関してご理解をいただくこと、捨ててはいけなものの確認作業や当日のご本人たちの居場所の確保など、検討しなければならぬことは多岐にわたった。こういう細かな意思確認に、成年後見人の存在は非常に大きいものであった。

また、排出支援実施を決定するに当たっては、区役所の対策連絡会議で排出支援の必要性等を判断するが、この対策連絡会議は福祉分野以外の職員も含む構成になっている。このご家庭についての経過や現状は、福祉的視点では理解できるが、なかなか理解が難しいといった意見もあり、対策連絡会議では、現状に至ってしまったことに対する原因の追求や、ご家族に対し指導すべきとの意見をいただくなど、排出支援の必要性の検討に入るまでに様々な議論を重ねることになった。

また、排出に要する経費の見積りの把握も困難を伴った。訪問を重ねてきた支援者も、堆積物がどういったもので構成されているか、危険なものはないのか、排出に使用す

る車が何台必要かということ
が分からない。排出を担当す
る資源循環局の協力は必要不
可欠だと感じた。

5 排出支援の実施

実際の排出は、9時に作業
を開始し、14時頃に終了し
た。当日は、支援関係者が集
まり、作業場所を分担し、各々
が袋詰め等しながら排出し
ていった。成年後見人の依頼
により、今後使えないもの、
においのついているものは排
出することとしていたため、
残すものと排出する物を細か
く見ていく必要がなかったの
は幸いだった。排出作業の時
間配分や人員配置に苦労した
が、このときの人員配置につ
いての課題が市全体のワーキ
ンググループで課題として抽
出され、その後マニュアルの
改訂につながったと聞してい
る。

排出作業が終わった後、支
援関係者は、約5時間残って
レンタルベッドの再設置の受
入れや壁や床の清掃、カーテ
ンなどの洗濯等を行った。排
出して初めて、このご家
庭に、使用できる家電があっ
たことが分かった。



6 排出支援のその後

排出支援後、ご夫婦ともに
デイサービスの利用回数が増
えた。食事をしっかり食べ、
入浴介助も受けられるよう
になった。送り出しのヘルパー
も付けてもらったため、着替
えや洗濯も行き届き、身なり
も整ってきた。これまで衣類・
書類・バッグなど必要なもの
を山のような堆積物の中か
ら、探し出す支援者の苦労が
続いていたが、探し物をする
ことなく、適切な介護支援を
すぐに開始できるようになっ
た。生活環境が整ったことに
よる変化だろうか、ご主人は
以前より口調が穏やかにな
り、ゆったりとした生活を送
ることができるようになった。
地域住民も、ご主人が路上
で歩けなくなっているところ
を見かけると、車いすを地域
ケアプラザで借りてご自宅ま
で送り届けてくれるようにな
った。地域にもよい変化が

生まれたのだと思う。
奥様は小規模多機能事業
所の支援を受けることにな
った。ご主人と同様に、ヘ
ルパー訪問の際も空間が確
保されたことで活動がしや
すくなり、介護提供の効率も
飛躍的に上がった。

さらに、息子さんは家庭の
ごみの分別も行うようになった。
排出支援の当日、資源循
環局に依頼できなかった小ざ
なビンや缶が集まってきたと
き、集積所に出してもいいの
か息子さんに尋ねると、「玄
関に出しておいてくれれば出
すよ。でも分け方はまだ分か
らない」（以前分別の仕方
で怒られたことがあったら
しい）と教えてくれたので、分
け方を教えると、ペットボト
ルの蓋のどうしても残ってし
まうプラスチックのリングの
部分までペンチで取って分別
し、集積場に正しく出すこと
ができた。比較的分かりやす
いごみを分別することから始
めれば、すぐにできるようにな
っていった。現在も居室空
間はきれいなまま維持されて
いる。

また、息子さんは、「両親
が亡くなった後は、自分一人
ではこの家は広すぎて寂し
い、管理していくのは難し
い」と支援者に話すようにな
り、「障害者施設に入りた
い」と言うようになった。
最近では具体的に、「グルー
プホームに入りたい」という
希望まで話すようになってい
る。知的障害者のグループ
ホームでは、入所者は、日中
は仕事や作業所に行かなけれ
ばいけないなど、様々な要件
があるが、ご本人は今、ご自
宅から作業所に通っている。
グループホームに入るとい
うことは、個室とはいえ、入所
し、集団生活を送るとい
うことである。息子さんにと
つてこれまでの生活と全く違
う生活になるが、それでも将来
の生活を自ら考え選択し、実
行しようとしている。

既に、息子さんにも成年後
見人が就いているため、お金
の管理も安定し、グループ
ホームに入ることも夢ではな
いとこころまできている。

排出実施後、自宅の中は、
会話が響くほど物が減った。
ご本人たちにとって、大切な
ものを処分してしまっただか
もされない。家族として空虚感
や急激な変化を感じさせてし
まったとも思う。

だが、近隣住民との関係が
改善したことや、ご主人が「久
しぶりに大の字で寝た」と床
に寝転がっていたこと、奥様

が大切にしてきた和服を発見
することができ、息子さんが
大切に保管していること、息
子さんが支援者を頼り、意思
表出ができる環境を提供でき
たことも、それぞれ良かった
と感じている。

今回の事例のような支援
は、支援者が一人だけで奮闘
しても解決は難しかったと感
じている。地域住民に気にか
けていたが、地域ケ
アプラザやケアマネジャー、
サービス事業者、区役所な
ど、元々点であった支援が線
となり面となって地域の資源
として最大限生かされ、ご家
族全体に届いたからこそその結
果だと感じている。



※1 8050世帯

80代の親が50代の子を支える
という問題を抱える世帯。背景には親の
高齢化と子どものひきこもりの長期化
があり、介護、生活困窮、社会からの
孤立等の問題が生じるとされる。

※2 区長申立て

身寄りがなく、身内から虐待を受け
ている、親族が協力しないなどの理由で、
申立てをする人がいない方の保護を図
るため、市町村長（横浜市では区長）
も法定後見の申立てができる。